

令和元年度 第1回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会 会議録

日時：令和元年6月19日（水）18：30～
会場：練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

1. 事務局長挨拶

お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。本日は新しい委員として、協働推進課の西田課長が参加。民生児童委員協議会の田中代表会長にも委員をお願いしているが本日は所用により欠席。練馬区社協の第4次地域福祉活動計画（以下、第4次計画）の計画期間が今年度で最後になるため、来年度にむけて新しい計画策定をする重大な年。「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」が理念なので、地域で活動している方、活動したいと思っている方と手を携えて地域づくりをしていくということが、個別の生活課題を抱える方の支援に繋がってくるとともに、生活課題を抱える方のケースワークを通じて、それがまた、地域づくりに繋がっていく。両側面から社協としてさらに充実した事業を進められるようにしていきたい。各委員から色々ご意見いただきながら第5次地域福祉活動計画（以下、第5次計画）をつくっていきたいと思っている。

2. 新任委員への委嘱状交付

委員：4月から地域文化部の協働推進課長に着任。参画から協働へということで協働の取り組みを色々進めている。

元策定委員、山本雄一氏についてのご報告

平成31年4月21日に86歳で亡くなった。地域福祉協働推進員、通称ネリーズの産みの親と言ってもいい存在だった。当時事務局から「地域福祉協力員」や「リサーチャー」という名称で、住民の皆さんが、地域福祉コーディネーターと一緒に地域福祉をすすめられたらと考え提案したが、その時山本さんがすかさず手を挙げて「協力じゃないだろ、協働だよ。協働で一緒に推進していかなくや。住民は主体的に考えているんだから」とおっしゃった。そこから山本さんの考えのもとネリーズが始まった。ところが、1年半ほど経ってからこの話をご本人にすると、自分が言ったのか？とおっしゃった。それくらいご本人にとっては当たり前のことだった。山本さんはシニアボランティアの生みの親でもある。サラリーマンがリタイアした後に何かしないといけないのではないかと考え、今から30年近く前に、退職する前にボランティアセンターに相談に来た。農協、東京ガスや中小企業と一緒にまわり、これから退職した人がどう地域で生きていくか、そういった研修をどうやっているのか伺った上で、「シニアセミナー」という研修を一緒に企画した。今では当たり前になっているシニア向けのセミナー、退職後の地域デビューについていち早く当事者として私たちに色々教えてくださった。その山本さんから学んだことをこれからも活かしていきたいと思う。

3. 配布資料確認

4. 第4次地域福祉活動計画の取り組み状況について 【資料1・2】

第4次計画では「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」の理念を実現するために、誰もが安心して暮らせる地域づくりと、課題に気づき支え合う地域力の向上という2つの目標に取り組んできた。この目標を達成するために日常的なつながりを深めるという「地域の気づきの視点」と今日的な地域課題に対応する「個別の育ちあいの視点」の2つの視点にそって、社協職員、委員会などそれぞれの機能を活かしながらネリーズの皆さんや住民と協力して具体的な取り組みを行っている。本日は主に平成30年度の取り組みを中心に、いくつか説明する。

・資料1、視点のひとつめ、日常的なつながりを深める「地域の気づきの視点」

推進項目

- 「誰もが参加できる地域活動の推進」
- 「平常時にもゆるやかに見守りあえる地域づくり」
- 「災害時にも対応可能な地域の関係づくり」

・2ページ目の推進項目「③災害時にも対応可能な地域の関係づくり」

目指す姿「避難拠点連絡会などとの連携が強化され災害ボランティアコーディネーターをはじめとする地域の方々とともに、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を実施し災害に対応できるようにする」

ボランティアセンターの取り組み…災害時に備えた地域の助け合いについて考えるため、災害ボランティアコーディネーター入門講座を企画、開催している。また近隣住民や、町会自治会、避難拠点運営連絡会、障害者団体などとも連携し、災害ボランティアセンター運営訓練も行っている。訓練は安全対策委員会とも協力して1月にプレ訓練、2月に立ち上げ訓練を行い248名参加。講座修了生、現役生も運営側として参加した。

・資料1、視点の二つ目、今日的な地域課題に対応する「個別の育ちあいの視点」

推進項目「福祉や地域に関心を持つ人を増やす」

- 「相談力を高める」
- 「ともに支え合う関係づくり」
- 「福祉従事者のつながりづくり」

・4ページ目の推進項目「④福祉や地域に関心を持つ人を増やす」

目指す姿「支え合いの地域づくりを目指して地域で活動する人や、福祉の担い手として地域で活躍する人が増える」

実習委員会の取り組み…研修センターと連携して実習委員会内で行っていた実習担当者向け勉強会を、区内の実習受入れ事業所にも広げて年2回実施。今後は連絡会立ち上げを目指し、ネットワークの構築を図っていく。

目指す姿「身近に暮らす人として、障害者を理解する人や、ボランティアとして活動する人が増えるとともに育ちあえる地域になる」

白百合福祉作業所の取り組み…石神井小学校4年生、民生・児童委員を対象に学習会を開催、平成30年度は施設公開と合わせての住民向けにも開催。

かたくり福祉作業所の取り組み…利用者の絵画や、近隣小学校や高校の作品を展示したかたくりギャラリーを開催し、地域住民が利用者とともに楽しみながら障害や施設について知るきっかけ作りや、今後も利用者がより主体的に参加できる取り組みをすすめている。

ういんぐ、きららの取り組み…ういんぐでは、ボランティアセンターと連携してボランティア講座を開催。講座ではメンバーに講師を依頼、生の声を聴く機会を設けるとともに、ボランティア体験を通じてメンバーと交流する機会として、障害の理解を深めるとともに地域で活動していく人が増える取り組みや継続的に活動しやすい環境を整えることを意識した取り組みを行っている。またきらら、ういんぐ両施設ではボランティアとメンバーが交流する機会としてボランティア交流会を開催。このボランティア交流会やボランティア講座を通じて継続的なボランティア活動や、また専門的なボランティアの方々も積極的に参加をしていて活動者が増えているという報告をうけている。

目指す姿「子どもから高齢者まで幅広い世代で練馬区社協の賛同者や福祉への理解者が増える」

総務係の取り組み…「募金箱を設置する店舗を増やし、募金箱と一緒に社協のパンフレットを置いてもらうよう積極的に呼びかける」で、理解者を増やす取り組みを行っている。また広報委員会と連携し、平成30年度リニューアルしたHPで募金箱設置企業・商店を紹介するなど後方支援を始めている。会費のプロジェクトチームを新たに立ち上げて、民生児童委員、町会自治会、企業へのアプローチの検討もすすめている。

・7ページ目の推進項目「⑤相談力を高める」

目指す姿「住民や地域関係機関の権利擁護の意識が高まり、自ら将来に備えたり、支援が必要な人の相談を受け、関係機関につなげる。」

ほっとサポートねりまの取り組み…成年後見制度を必要としている方が適切にうけられるように、成年後見練馬地域ネットワーク会議において、30年度は試行的に練馬圏域を定め、障害や高齢、保健といった分野を超えて、またさらに、弁護士、司法書士などアドバイザーとともに事例検討を中心とした会議を行っている。アンケートの結果では、権利擁護の知識や相談力の向上に期待できるという声をいただいている。今後も住民の皆さまや関係機関の協力をえながら権利擁護の意識が地域で深められるように周知普及、更なるネットワークの構築を図っていく。

・9ページ目の推進項目「⑦福祉従事者とのつながりづくり」

目指す姿「各法人などからの意見や情報交換会での内容を踏まえ互いに協力し具体的な事業を展開する」

取り組み内容「社会福祉法人などの社会貢献事業におけるネットワークづくりを行う」

生活サポートセンターの取り組み…大泉地区を担当し、大泉法人ネットを開催。社会福祉法人のネットワークを活用し就労体験等、多様な方が働ける環境づくりや情報を共有することで、ネットワーク内の理解が深まり就労体験の受け入れなど実践の広がりがみられている。この大泉法人ネットの取り組みは、全体会でも共有されており関係機関にも働きかけていきたいと思っている。社会福祉法人等のネットワークも今年で4年。5年目に入ったが、平成30年度は練馬地区をモデル地区として学習支援の事業として練馬わくわくひろばを行っていくなど、更なる事業展開を行っている。

資料2 各委員会の平成30年度の事業成果と平成31年度の事業目標について

第4次計画の推進にあたっては部署をこえて計画を推進する必要があるものについては委員会で推進を図っている。また、寄贈された家、どんぐりの家運営委員会が地域の拠点となる取り組みを行っている。委員会は「どんぐりの家」運営委員会の支援、財源検討委員会、安全対策委員会、実習委員会、相談業務課題調整委員会、広報委員会、そして新たにリ・スタート委員会が発足している。

・相談業務課題調整委員会

練馬区社協が効率的・包括的に相談を受け止め、解決していくために組織内の連携システムを活用し個別のケースを通じて地域での課題解決を目指すことを目的としている。具体的な達成目標、30年度の成果として、各部署困難ケースの事例検討、拡大ケース検討会議の定期的開催を行っている。また、相談解決に役立つ資源マニュアルの改訂を行った。職員は一人一冊マニュアルを持っていて相談に対応している。平成31年度の具体的な達成目標は、各部署事例紹介・共有・困難ケースの事例検討を続けていきます。相談スキルをあげる勉強会・および拡大ケース検討会の定期的開催、そして相談解決に役立つ資源マニュアルの改訂を行っていく。7月25日の勉強会「いまいちどアセスメントについて学びなおす～ソーシャルワークの発展過程をふまえて」、ココネリホールで午後6時から。ソーシャルワークの歴史について、ワークショップ～事例をもとにやってみよう～の2部構成になっている。スーパーバイザーの山崎美貴子先生に講義をいただく。

・リ・スタート委員会

平成30年度は練馬区社協とレインボーワークが統合。これまでも連携して事業展開を行ってきたが、統合することで更なる障害者の就労面と生活面、両面からの支援強化を図っている。平成30年度は新しい委員会としてリ・スタート委員会を立ち上げ、組織化した。目的は、一度就職しつつも様々な理由により退職した人で、再就職に向けて生活面と就労面での支援が必要とする人を対象とし、社会生活の見直しを行い、就労等に向けた再スタートを支援すること。具体的な成果目標を3つ掲げている。

1. 支援対象者の検討と関係書類の作成・検討

前年度は統合前になるがプロジェクトチームとして試みがはじまっていた。この試みをもとに委員会として対象者の選定基準等を検討して、また支援をすすめる中でプロジェクトチームが作成した様式を変更したりして、より効果的に支援が進められるように修正を図ってきている。対象者に対しては定期的な面談を行うとともに、必要に応じてプログラムへの参加を促している。対象者4名のうち就職者1名。今年度は3名を対象にしつつ、新たに対象となる方もケースであがっている。

2. 既存プログラムの提供と新規プログラムの検討

3. 外部専門員を招いての事例研究・検討会を通じた事業の充実

人材育成のところでも試みをはかっている。

平成31年度の具体的な達成目標

「対象者支援の検討と支援プログラムの整備」

「外部アドバイザーを招いての事例検討会等を通じた支援および事業の充実」

「事業評価に基づく効果的な事業運営の検討」

5. 第5次地域福祉活動計画（骨子）について【資料3】

策定委員の皆さんの他にオブザーバー3名に来ていただいている。骨子を組み立てるときに委員の皆さんにも入って頂いたのですが、懇談会を行い地域に近い立場でご意見をいただいた。

昨年度の3月の策定・推進評価委員会で初めて骨子案を示した。策定委員の皆さんや先ほどの3名にも参加していただき骨子案について語り合う懇談会を2回開催。委員長、副委員長とも振り返りの機会をいただき、職員でも話し合いを行い、第5次計画の構成や方向性を膨らませることを行ってきた。今回は骨格だけでなく、盛り込んでいきたい内容を少し肉付けしたものをお配りしている。

肉付けの内容、頭に□（※四角）がついた形で表現しているが、表現や順番はこれから精査していく必要がある。今の段階で盛り込んだらどうかという内容案を示している。

第5次計画のポイント

「全体的に平易な言葉を使い、分かりやすく表現する」

「具体的な例をたくさん盛り込む」

「フォントは第4次計画と同様」

構成について

- ・はじめに、目次、第1章、第2章、そこまでが序章。
- ・第3章が第5次計画を示すそのものになる。最後のページ第3章の1が、第5次計画の推進、2は計画の評価。第4章として資料。2. 第5次計画の評価と第4章の間に、計画への期待、委員の皆様から一言と書いてあるが、これは全体にちりばめていく予定。
- ・右の□の部分は、大体の分量の目安、どの人が書くか。
- ・はじめには会長のあいさつ、次に委員長にはじめににあたっての文章をいただきたい。その文中には、

前委員長が平成28年度からだったと思うが「住民が育っている、練馬は住民が計画を作っている」とおっしゃっていたので、学識経験者以外の委員長になった。その部分も含めて書いていただけたらと思っている。

- ・第1章は「一人ひとりの住民（市民）が参加して創る地域社会に向けて」
5月末にほっとサポートねりま主催の研修で、委員に「権利擁護と地域の支え合い」というテーマで講演いただいた時の表現をいただいている。その中で話されていた部分をいただいている。住民（市民）という部分について今、議論をしている状況で、住んでいる人の「市民」という意味ではなく、主体性をもった社会の構成員である言葉を使っていけたら良いという意見がでてきている。一方で市民でなくて区民だよという誤解もあるので、まだ保留になっている。最初に練馬区社協が目指す地域の姿、普遍的な価値観、私たちの理念はどこにあるのか、多様性を認め合う当たり前の社会を実現するために創意工夫と前提となる市民参加といったような、色々社会が変わるなかでも大切にしていかなければいけない普遍的な価値観、理念を最初に示していきたいと思っている。
- ・第2章は「練馬区社協を取り巻く社会状況」
社会情勢が変化し地域社会が変容していくなかで、国も我ごと丸ごと地域共生社会をうちだしたり、社会福祉法が改正されたり、そういうことを踏まえながら、東京モデルも出てきている。国の動きの中で東社協の地域福祉推進検討ワーキングの中で、東京としての地域推進の在り方を検討した中で東京モデルを用いながら、地域福祉コーディネーター、社会福祉法人、民生児童委員の協働のモデルを示せたらと考えている。
国、東京都、練馬の変容ということで、行政も住民活動の推進をすすめられたり、社協も組織が拡大していっているという変容がありながらも、地域福祉推進という本来的な役割であったり大切にしていけるものを伝えていきたい。また第4次計画の振り返り、地域福祉計画と地域福祉活動計画の行政と民間のそれぞれの福祉の推進を目的に作成する計画の相互連携を伝えていけたらと思う。執筆は委員にお願いしたい。
- ・第3章の導入文章、第5次計画の考え方を示す体系図、第4次計画で2つの視点を大事にしてきたということ、第5次でもその視点を大切にやっていくことを含めて表現していきたい。また、住民の多様な生活エリアに視点をあわせて地域福祉活動をすすめていく。第3次計画で想定していたエリア設定だけではなくて、住民の方の関心や課題であったり、つながるツールがあったり、多様な生活エリアがあるということ伝える。他に地域福祉コーディネーター、キーパーソン、ネリーズがそこを応援しているということを具体例を交えて紹介。その中でキーパーソンはどういう人かというイメージを説明したい。

計画の柱1 つながり支え合う地域をつくる

取り組み項目「住民主体の地域づくり」

取り組み内容

①誰もが参加できる地域活動の推進

ボランティアセンターであったり、ういんぐの取り組みであったり、V講座等を地域活動へのきっかけ作りとして行っていく、また、災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催などを含めて、日ごろからの関係づくりとできることを知り、考える機会を作っていく。

②ネリーズの取り組みの充実

懇談会の継続的な開催やカルタについて説明。運動を広げていく、ネリーズマインドを周知していく。

③キーパーソンと地域福祉コーディネーターとの協働。※導入でも紹介するが、ここで改めて説明。

④災害に備えた地域の関係づくり

地域団体との連携を深めながら災害VCの訓練を充実させていく。シンポジウムを通しての情報提供であったり意識啓発、それだけでなく、普段の事業の取り組みを通じた有事のための日ごろからの関係づくりを

大切にしていく。

取組み項目「分野を超えたネットワークの構築」

取り組み内容

①社会福祉法人等のネットワークを活用した仕組みづくり。

地域課題を共有して課題解決のための仕組みづくりや事業化を推進しているところだが、それをさらに進めていったり、社会福祉法人等の部分、民生児童委員、NPO法人等も含め多様な参加を促進していく。

②地域課題を共有できるネットワークづくり。

生活支援コーディネーターの役割を果たしていきながら、協議体による地域課題の共有する場の設定をしていく、また成年後見制度であったり、就労支援であったりテーマごとの課題共有、ネットワークづくり、ネットワーク会議を行っていく。それ以外にも今日的な課題に気づき、持ち寄れるネットワークづくりをすすめる。

③地縁組織や地域の様々な活動の連携を深める。

どんぐりの家の運営に関わりながら、地域住民の活動を充実させる支援を行っていくことをイメージしている。また町会自治会とVグループとかNPOが協働できるようなコーディネートを進めていくなど、身近な地域に根差したV活動を推進していくということを考えている。

計画の柱2 それぞれの生き方を支え合う

取組み項目 案①包括的な相談支援体制の構築—

案②まるごと支えあう仕組みの構築

案③まるごと認め支えあう仕組みの構築

※包括的なという言葉が、懇談会の中では福祉職っぽいとか固いという意見あり、案②③を提案

取り組み内容

①複合的な課題への対応

色々複数の課題が混在しているケース、障害や環境、色々な要因で法に触れてしまう方への対応、外国籍の方への対応、など部署であったり、組織であったり、また住民の皆さんと一緒に課題をしっかり受け止めていくという内容。

②生活・就労の一体的な支援—

一人ひとりの段階にそった就労支援、ニーズに沿った形で働くことを支えることで生活の豊かさにつながる。リ・スタート事業や相談窓口で地域生活課題を受け止める。各部署だけで相談を受け止めるということではなくて、一人の人としての状況、全体性を受け止め理解し、一体的に支援をしていく、そういうことを促進していきたいと考えている。

③関係機関との連携強化

相談を受け止め対応する中で、「社会福祉法人等のネット」など関係機関との連携を活用していく。福祉分野だけでなく、色々な分野との連携にも取り組むことを表現したい。

取組み項目「権利擁護の視点をもった地域生活支援の推進」

取り組み内容

①当事者の力を活かした福祉教育—

知らないということが権利侵害につながっていることを感じる中で、知ってもらうために当事者自身が伝えていく機会を作っていくことが大切。福祉教育を通した取り組みや住民に対しての地域講座、V体験などの機会提供の必要性。多様性、交流する機会をつくっていくことが大切ではないか。そこを住民の人と一緒に

に推進していく。

②はざまの支援・隙間をつなぐ

すきまの支援。制度だけでは支えきれない課題にしっかりと対応していく。当事者の立場にたった適切な情報提供や一人ひとりにあった制度利用の推進をすすめていく。地域福祉権利擁護事業の充実、成年後見制度の利用促進など。そのようなことを推進していく中で分野を超えた横断的な機能を目指した専門職、関係機関の連携構築なども伝えていけたら。隙間をうめる住民参加ということで、例えば権利擁護事業の生活支援員やピアサポーターなど、当事者や地域住民が参加し地域生活支援を一緒に推進していくという形を促進していきたい。

③福祉従事者の育成

研修センターで作成した福祉従事者向けへの図「目指すべき人物像」。当事者から求められる従事者像、研修の実施、福祉従事者を育成する実習指導者がお互いに学べる機会をつくっていく、そういったことを盛り込んでいきたい。

★社協の主な関連事業一覧

計画の柱1、2それぞれの取り組み項目や内容にどこが関わってくるか、表にしてわかりやすく示したい。

第3章の2. 第5次地域福祉活動計画の評価は、これから検討。第4次計画でどのような評価を行ったかを踏まえながら、第5次計画の推進評価の方法について示したい。

第4章資料。策定委員の皆様からも一言いただきたい。コラム的に。地域での活動紹介も含め、コラム的に書いていただいて、それを色々関連する場所に配置をしていくイメージ。

今後のスケジュールとして、次の策定委員会を8月末に考えている。原稿の第1稿は8月を目指している。

《オブザーバーより一言》

オブザーバー：策定委員会には年に1回しか参加できなく、唯一の考える機会になっているのが現実。参加させていただいた懇談会の中で、子どもが「みちくさ」をできる町になったらいいなという話があった。「みちくさ」という言葉がずっと残っている。本当にそういう町になったらいい。色々な情報を発信したり、受け取れたりする便利な世の中。それを活用してより多くの人に知ってもらえたり、情報を受け取れたりできるようになっているので、それもうまく使いながら。でも大きな範囲ではなく小さな範囲がこれから大切になってくると思っているので、この第5次計画に含まれていてとても良いと思っている。大きな範囲でツールを使った方がいいところと、小さい範囲でないとできないところもあると思う。小さくないとできないところがマネジメント。住民の一人ひとりのちょっとした気遣いで隙間が埋めていける。隙間を埋めていく住民たちをどうやって見つけていくのか、そうなってもらえるような仕組み、工夫ができれば良いと思った。

オブザーバー：これは何の会か初めは分からなかった。わからないままだった。今回の計画に自分がどこで関わっていたかという、自分を中心とした家のまわりというか、自分の活動を拠点として、必要なことをしていたら、困ったことがいっぱいできて、困ったことを解決するために、色々なところと繋がっているうちに、ここにたどり着いた。今回の計画も多様性を認めあうあたりまえの社会を実現するための創意工夫であったり、その人に合った一人ひとりの支援だったりとか、隙間、それが自分にはぴったりきている。一生懸命、隙間で動いているが、ずっと隙間で動いていて良かったと思っているところもあるけれども、結構大きな力に、あつという間につぶされることもあった。隙間の活動を市民とかネリーズなどと協働しながら動きながら、これが制度にたどりつくためにはどうしたらいいか、ここから一緒に考えていけたらいいなというふうに思う。「多様性を認められる社会に」というのが、私が活動している中では「どこに？」という感じ。子どもたちが生活している所で本当にそれができるのか。例えば学校に行っている親、PTAとか、多

様な人を認めているかどうか？ いちいち行き詰ってしまう。子どもの人権はある？ それは一市民だったり、一人の親だったりすると、全然対抗できない。その人権を守ってもらえる制度のようなものに必ずたどり着きたい、そのためのお手伝いだったらしていきたいと思う。

オブザーバー：練馬で15年くらい福祉の仕事をしている。社協とはかたくり福祉作業所とか色々な部署の人とつながっている。第1次計画の時から、社会福祉協議会に人材育成されてきた存在のような感じ。15年間やってきて思うこと。障害者が障害者でしかない、福祉が福祉でしかないということを実感として感じている。在宅介護からスタートしたが、24時間介護が必要な人の所について、その人と生活をするのだが、家族の方から社会性を教えられた。こんな人もいるんだと思った。人生の師でもあったし、アイデアをくれる人であった。それがだんだん福祉の仕事についていると「対象者でしかない」という寂しさを日々感じていた。それを打破していくためにはネットワークだったり、ネットワークを作りどう活かしていくか、福祉教育とか大切になってくると思うので、せっかく計画に落とし込むのなら、実践していけると良いと感じた。「みちくさ」という映画、今度、9月8日にココネリで上映しようと思っている。よろしくお願いします。

《策定委員より》

委員：感じたことを事3つ。計画の柱2、1つ目は相談が中心ということ。私の中でも法人でも様々な相談がある。主に知的障害者の自立を支援している。実際に相談されるのは身体だったり、高齢だったり様々な相談がある。練馬区とか福祉事務所とかであかねの会で計画が作れるよと紹介されてくる。計画をたてて1年くらいで就労している方もいる。でも100件ほど相談件数を抱えていて、相談できる専門員が圧倒的に少なく対応できないこともあった。他の相談支援センターもあると紹介しているが、結果的にたらい回しになっていないか心配になった。だからここに、本当に必要としている受け皿を説明できるようにしたら良いと思った。具体的にどうやるかは別の話になるが、それを計画の柱に入れてもらえたら良いと思った。

2つ目、キーワードが入っていない。「孤独」というキーワード。最近、ひきこもりの方が殺人をおこしたという事件があった。それも含め、他にも千葉の事件もあった。ひきこもりだからおこったわけではないと思うが、一番は、相模原の事件もそうだが、職員の考え方が極端ということもあったかもしれないが、人として苦手だなと思う人に対して、最終的にその人が孤立していないかどうか、それが気になった。うちの職場では一人の職員も孤立化させないということをやっている。虐待を防ぐという意味もある。認めるとは言わないけれど、そういう考えや意見を受け止めるということが大事と思った。

3つ目、住民の皆さんに、まだまだ理解がすすんでいないということもあると感じている。差別解消法、虐待防止法あるが、これが住民レベルに浸透していない。住民が知ったところで、具体的にはグループホームという施設、障害をもっている方が家を借りようとすると、不動産からは障害があるから難しいと言われていたが、差別解消法ができてからも断られる。理由が障害をもっているからではなく、生活ができるのか、お金の面、働けるのかとか別の理由にかかわっただけ。本人の中で働いていて問題がなかったとしても、表面的な理由で断られることが増えてきていると感じている。これを私は内なる差別と感じている。内なる差別の部分があると良いと思った。

委員：計画の柱2 取り組み項目(2)の②、はざまの支援のところが、自分が今関わっているこども食堂とかに関係するかなと思った。不登校や子供の貧困、いわゆる社会や制度から少しはずれた存在。そういうことを言う人は当事者になっていない。自分の身近にないものは奇異な目でみる傾向に社会全体にある傾向。障害児という形で今はすぐにカテゴリー分けられる。子どもの個性とか、色々持っている面の中で、ちょっとした協調性がないようにみえる部分とか目立ってしまって、それが色々な形に排除されているのかなと思うたりもする。制度とか親とか社会が求める水準からはずれると、そこから這い上がれなくなるような。そこまでいなくても私たちが見ている子どもたちは強い劣等感を持ってしまっている。そのまま育つとひき

こもりになってしまったり、色々な問題に直面してしまったりするので、自分たちができる部分というのは、寄り道とか隙間という話がでていたと思うのですが、社会がちゃんと用意しておくことが必要。例えば小学校の時点での寄り道とか、中学校の時点での寄り道とか、人生からみれば振り返ってみたら数日と感ずることもあるかもしれないので、そういう所を、「行けなくなることもあるよね」とか、「そういう状況もあるよね」というのを踏まえた上で見守っていく大人が増えていけば良い。制度よりも大事なものは、まずそういった大切な心を持っている大人たちがいないと、制度が運用されていかないと思うので、障害、子どもにかかわらずスタンスを持っていることが、こういう活動に関わる時には、すごく重要だということを改めて思ったし、明文化してもらえると、自分が何をできているのか振り返れていい。自分がどうするか改めて振り返って現場に持ち帰れるものだし、これを通してまた伝えていけるのかなと思った。

委員：不登校とか、引きこもりという言葉は、この中に入っていない、これから検討していくかどうか。

委員：民生・児童委員、成年後見推進の普及啓発のNPOの代表。地元で生活の場でどうかという視点でみさせてもらった。例えば災害時のVC、地元で年2回防災の訓練に参加しているが、そういう訓練とか地域の避難所含めて、防災の取り組みがどういう関係でつながっているのか見えなかった。実際にその辺に参加しているのかもしれないが、その辺が生活エリアを重視するのであれば、そこの連携について語ってもらいか、計画に入れて頂くかしてほしい。民協の中でも地域福祉コーディネーターが来てくれたが、インパクトがない。逆に言うと、そういう意味では生活エリアと活動のリンクがどうなっているか。もうひとつ、先月の民協で募金箱を持ってきてもらった。サンプルを持ってきたが、持って帰るのも大変なので小竹町の会館に置いた。今までにないものが受付においてある。当然「あっ」ということになる。そういう意味ではエリア活動に結びつくと思う。そういう視点をより具体的に出してもらえたら良い。かたくり福祉作業所とは、ずっとつきあっているが、レクリエーション事業で東武デパートの上にある、時間無制限のバイキングに行った。楽しい時間を過ごしたが、保護者の方は自分の子どもや家族と一緒にいることがあると思うが、私たちは基本的にはない。一般の方もいる中で一緒に楽しく食事をさせてもらった。いい経験だった。普通の人間として体験できて良かった。周囲の目もある中で、自分がどうふるまうか、どう楽しむかいい経験だった。かたくりのメンバーとは電車でも会うので、普通に話をしている。色々なボランティア活動をしている中で、ある女性が知的障害の方への言葉遣い、赤ちゃん言葉で対応する人がいた。当事者は「赤ちゃんでないから」と返す。具体的な体験することは必要。具体的なプログラムを作ってほしい。リタイアした後にボランティア活動しようと思ひ、この世界に入ってきているので、そういう機会を作ってほしい。かたくりの中で、絵の活動を続けてもらいたいというのと、障害者アートについては「アートの力」というテーマで一時期やらせていただいていた。年2回やすらぎの杜で作品をみて、そこの当事者と話をするというコーディネートをしていた。絵を描いた人と接する場をぜひ作ってほしい。絵を描いた人と直接会って、具体的にどういう気持ちで描いたかというような話をする機会をつくり、障害を持った方と話をする機会を作ってほしい。一緒に楽しむ、一緒の場にいるということを具体的に作ってもらえたらと思う。

委員：柱2の認め支え合う。良かったと思ったのは、練馬区の中に外国人が増えてきたこととLGBT、多様性のところ、すごく注目しているところで、生活施設の中でもLGBTの方がいる。ひとりの人がいても施設の中で認めてもらうのは大変な事。職員が色々考えて、傷つけないように多様性を受け入れていく、地域の中でも多様性を認めることができないといけないと強く感じている。多様な方たちとともに生きていく区になってほしいといつも思っている。それと同時に女性支援、虐待、DV、こういう人たちも生まれた時から練馬区にはいない。途中から練馬にきた。でも練馬を選んで住んだ。その人たちを認め、支えていかなければいけないと強く感じる。多様性を認めるということと、高齢、障害、不登校、貧困、ひきこもりなど、私たちの活動の中でも家庭の問題が根底に潜んでいる。その相談をどのように受けていくか、ものすごく大

切なこと。制度だけでは支えきれない課題とあるが、練馬区でも相談の窓口はあるが、その他の部分は福祉事務所とか他の所にもある。その中で繋げるといことがまだない。民間の私たちがやらなければならない状況で走り回る。他区に逃げた方が、制度がしっかりできているのに、うっかりと情報がもれてしまった。緊張感というか、人の問題であっても自分のことのように認め合うことができていないと最近相談をうけて感じた。社協は枠組みでわけではなく、全部横につなげていく考え方でやっているの期待している。自分たちの活動も、当事者である方と支援者が声をあげてわかってもらうように動いていかなければいけない。当事者の立場はものすごく大きい。自分たちも支援の中にいるわけなので、まかせではなく、自分たちで出て行って語ることが必要とすごく感じている。社協の今回の取り組みが、ひとつひとつみると大変なことが書いてあるが、どうやってやるのかとも思うが、一緒にやりたいと思っている。緊張感をもって、これからもやっていきたいと思っている。

委員：私の団体の活動も、社協の理念ではないが「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」ということで暮らしやすい町、住みやすい町を目指している。その中で、つながり支え合う地域をつくるということで、地域ごとに地域福祉コーディネーターが入って、そこがまた取り組み2の「分野を超えたネットワーク」に繋がっていけば、ワンストップで色々なことが繋がるんじゃないかなと。ひとつの課題のある家族の背景に相当深いものがあるって、ひとつの所に行ったからといって課題が解決するわけではなく、次から次への色々なことが起こって、それが全部解決するためには、その人がうまく生活をしていくためには、どこまで皆が関わっていかなければいけないのかとつくづく感じる。そういう意味でも、地域福祉コーディネーターの活動をもっと広げていけたらと思う。

委員；私たちの法人は、立ち上がってから今年15年目。練馬区の関町VCと山浦さんが生みの親。そういった方々のお話で会ができた。発達障害の息子がいるが、あの時に声がかからなかったら、今頃ひとりで頑張っていたと思う。孤立していたと想像できる。だからこそ孤立が一番いけないと思う。不思議と自分だけと思うとすごく苦しい。あそこも、あそこも、あそこも苦しい、手をつないで情報交換することで、かなり不思議なことに、繋がったことによって、それで具体的にどうこうということがなくても、支え合えるということが人にとっては大切なことだとつくづく思う。つながり支え合う地域をつくるということでは、社協はずっと地道に活動しているということは知っている。繋がるためには、繋がる場所を知らないといけない。社会資源を知る、キーパーソンと知り合うということ、そして支え合うということが大切。自分自身も人の話を聞く力をつけることがすごく大事だなと思う。人の話を聞く力をつけるということは、地域で生きていく上で一番大切と思っている。日頃思っていることを伝えたい。ひとりの不幸も見逃さないということで、社協は計画を考えているけれども、ひとりの不幸も見逃さないという割には、子どもが計画の中にでてこない。不登校、いじめ、虐待…。それこそ異文化の中で子育てをしている方とかもいる。単語として子どもが出てこないのが不自然。社協の事業として直接的に子ども支援がなくても、少なくともこういう冊子をつくるのであれば、どこかに練馬区社会資源として、子ども関係だったらこういうところつながるといことかでてこないといけない、そういう所をおさえていただきたい。今ひとつ具体的にイメージできないことが多い。ネットワークづくりが一番イメージできない。具体的にどういう展開があるのか、成功例みたいなものを入れてもらいたい。ネットワークの構築、いま一番難しいことと思う。これだけネットに依存して生きているので、ネットから得る情報が大きい。地域のことでさえ、ネットで調べようとする、そういう行動パターンが多くなっていく中で、零れ落ちていく人がたくさんいると思う。年齢が上の方は大変な世の中になったと思う。ネットと共存する地域福祉を模索してもらえたら。今日的な問題としては一番大きいと思う。多文化共生、異文化社会、これから大きな問題にこれらなってくると思う。先日ご主人がスペイン人、奥さんしか通訳できない。子育てで意見が違くと相談を受けたが、異文化で適応することのむずかしさ、その中で障害児の子育て。幾重にも重なった困難さの場合、異文化、多文化のなかにいるというアプローチ、誰

かしてくれないと、どこにつなげたら良いかわからない。その部分を大きくしてもらいたい。LGBTの問題もすごく大きいので。先日、武蔵大学の学生相談室の臨床心理士に聞いたが、今までは発達障害がテーマだった。今は学校の中の問題はLGBT。それに対応に苦労していると話があった。そういう問題はまったなしで押し寄せている中、社協の皆さんもいろんな分野でパイプをもってもらい、ここの中でそれぞれがネットワークを持つようお願いしたい。社協の強みとしては話を聞く力、相談をうける力がプロなので、その辺をもっと地域福祉に関心がある人たちにどんどん教えてもらい、話を聞く力を持った人が増えると住みよい地域になると思う。

委員：第1章、第2章、格調高く理念が書いてあって、抽象的な言葉が入ってきてわからない。具体的に何をやるか。取り組みになると具体的な言葉が入ってくる。5年計画だから最初の1年は、これとこれをやるとか。第1章に住民が参加して市民が参加して創る地域社会、作るということは創造するという。1年やってみないと成功するかわからない。ある程度成功して2年目、だめなら継続してやっていく。だめだと思ったら違う計画に取り組む。ワンステップずつ進めていけばいい。具体的にはよくわからない。難しい言葉を使ってはだめ。1年やって試行錯誤してやって、経過がよければ次へ進む、だめなら戻る。そういうことを繰り返して創ることが大切。もうひとつは、みちくさは良い言葉。余裕があって、ほのぼのとしていて、労りがあって、すごくいい言葉。なるべく優しく、市民が咀嚼できるような言葉を使ってやってほしい。

委員：皆さんが今、色んなアイデアを出していただいた。これが練馬の地域福祉活動計画だよという印象。これをどう計画にまとめていくか、その話につける。若干いくつか気になったこと。社協は対象とか問題を本当は限定しないで、色んな形で地域にあるものにアプローチしていくということ、こういう話なので、非常に実態がわかりにくい。しかも住民主体ということのスローガンにずっと掲げてきたので、本当は社協の職員がやるのが地域福祉ではないのか。社協活動はそういうものではなくて、ひとりの不幸も見逃さない、つながりある地域をつくるのは誰だとなった時に、市民が主役なんだけれども、でも市民とか住民とかと社協の職員がどう手を携えてやっていくのか、非常にわかりにくいというのは確かにある。そのあたりを計画にどうわかりやすく落としていくか、大事なこと。第1章では多様性の話を書きたいと思うが、この問題を考えるときにも、一人ひとりの市民が関わり方は同じではないけれども、同じでなくていい。けれども、いろんな形でかかわっていく、そして、大事なことは、平等とか公平とか、みんなで同じことをするのが平等とか、公平だと今まで考えられてきた。特に行政のサービスはある特定の人だけに手厚くするのが厳しいというのがあると思うが、一人ひとりのおかれている状況が違う。その違いをきちんと認めて注入しなければならぬエネルギーを形式的に平等にわたらだめ。その辺の合意形成をつくっていくのは難しい話。一つずつ社協は何とかしていかなければいけないと思っている。多様性、日本の文化からするとわかりにくく、集団であるとか日本人はみんな同じと考えられがち。でも別に、たとえば高齢者がみんな煮物が好きなわけではないのだけれども、なんとなくそんな前提にあったりする。実は個性とか社協の中にも、個別支援みたいなことを言うのだけれども、一人ひとりに本当に向き合っているか。個別に向き合うということが本当になされないと、社会福祉が成り立たないと言っても過言ではない。これを社協は万能ではないので、どう地域の中で様々な機関と一緒にどう作っていくのが大切と思っている。個人的には我が丸という言葉は好きでない。自分のこととしてだけではなく、一人ひとりの価値、人権が大切だからこそ、どういうアプローチをしていくのか。これは討論できればいいかなと思う。この素案では、柱2つめ、それぞれの生き方を支え合う③福祉従事者の育成は本当に深刻な問題。社会福祉というのは、人が人を支え合う仕事。対人の援助者なくしてはありえない仕事。かなりシビアな状況になっている状況で、どうやって従事者を育成していくか、従来と同じ研修をやっているのではだめ。小さいことでもいいかなと思うので、こういうことで変えてみたということでも人を育てていくということも書き込めると練馬らしい計画ができると思う。

委員：先週の土曜日家族会があった。親と本人の高齢化が深刻。親の高齢化ということで、地域生活をどうしようかということ社協の権利擁護センターの職員に話をしてもらった。具体的な話と制度について話してもらって、とても良かった。社協がこういう活動をしているのかと初めて知った親も多かった。社協の活動をもっと知ってもらった方がいい。ひとつは広報というようなことは社協の役割。社協は何をやっていますということだけではなくて、障害者の地域生活を支えるためにどういうことが必要かということも含め情報発信をしてもらえたら。第5次の計画ですが、ざっとタイトルだけみて、いまひとつ、それなりに網羅されているとおもうが、そもそもの社協の役割は何か？ 一人の不幸も見逃さない、ここが一番大切と思う。そういう意味で社協の役割が、例えばアンテナだったり、センサーというか、発見するというか、見つけるというか、そういう役割がいの一番大事かなと思っていて、解決をすることを社協が必ずしも考えなくてもいいのではないかなと思っている。まずは、どこで何が起きているのか、広く知ってもらうことが大切なのではないか。解決は住民に返す役割。難しいとは思いますが、そんなことをもう少し、掘り下げて考えてもらえたら。委員が福祉現場の職員のことを言っていたが本当に深刻。職員を募集しても人がこない。研修センターにお願いしてもいいのか。現場の声も拾ってもらえたらいいと思う。

委員：第3次計画でひとりの不幸も見逃さないというふうに出したときに、森本先生が大きくでたと言っていた。第5次でも堅持してもらった勇気はよかった。柱の2つの並びが、どちらかという柱の2がひとりの不幸も見逃さないということ、生き方を支え合う視点で今度はしていこうかなということであり、つながりのある地域をつくるという昔からついているサブタイトルのところが、むしろ計画の柱の「つながり支え合う地域をつくる」部分で、ちょうど大きな柱と理念が一致しているので、わかりやすい。5年という先をいくと、2025年がゴール。その時練馬がどういう町になっているか意識して計画を推進していかないといけないのかなと思う。若い人と話をしていると、2025年については暗いイメージしか持っていない。高齢化深刻。自分たちに負担だけが増えていくというふうに考えている。そこを私たちは2025年から先に若い人たちが活躍できるような明るいものを作っていくという意味でも、ここで描いていく2025年の計画ということは大事なのかなと思う。多様性という部分。この言葉についても、人が多様性という言葉を使うときに、自分は割と多様性の外にいて、でもふと気が付くと自分が多様性の中の一員ということに気づかないと、多様性という言葉をきちんと使いこなせない気がしている。受け手と支えてという区別ではない。地域福祉計画でもそういうことを言っていて、そこと多様性ということがうまくつながってくれるといい。障害のある人に課題があるのではなくて、地域に課題があるのを忘れてはいけない。そこで社協では第4次計画では「気づき育ちあう」という非常にシンプルでわかりやすい言葉を使っていて、オール社協で気づき育ちあいをやろうという表現をされていた。進化はしているが、逆にきっちりしているところのリスクもある。今回4つのパーツに分かれているが、この項目がお互いに繋がりあうという仕組みを何かつくっておかないといけないと思う。その仕組みを第4次計画で作らあげたのは、ネリーズであったり、社会福祉法人ネットとコーディネーターであったり、こちら辺がこの4つをつないでいく計画になるのかなと思っている。住民主体ということで、今回も理念は引き継いでいるけれども、若干前段東京都が出した地域福祉計画の中の社協の表現の中で、少し、10年、15年前と変わってきているかなと思っているのは、社協の構成員は住民とあたりまえに感じていたが、今は社会福祉協議会を構成する住民や福祉施設事業者や関係団体という形で、かつてより施設事業者も社協の一員として活躍している感じができてきていると思っている。住民という市民の中に施設事業者が一員として入っているという考え方をすればいいのかなと思ってが、その意味でネリーズの一員に施設事業者とか入っているという仕組みは、とてもすごいかなと思っていて、そこは引き続き大事にしてほしいと思っている。地域福祉計画について少しでているが、この計画のどこかで区の計画と活動計画の連携についてどこかで触れて欲しい。

委員：今までも区の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画は歩調をあわせてやってきた。計画期間も5年間ということで、計画をたてるときからずっと歩調をあわせている。今現在も、事務局ではお互い意見交換をしながらすすめている。区の地域福祉計画の中でも社協は活動団体の重要な1つとなっている。役所はルールにしばられていたり、フットワーク良く動いたりということが難しいこともある。公平にというのは、同じようにやればいいのではない、どこに力を注いでいくと平等になるのかというのは、力が同じだからいいという話ではない。役所がやる時には難しいところもあったりする。そういったときにフットワークよく、フレキシブルに動くのが得意なのは社協だと常日頃感じている。そういった役所の得意な、昔からルールにのっとったやり方という所と、社協が得意な、特に個に注目しながらできるということは、協力しながら役割分担だと思っている。どこに着目し、どちらがより力を発揮できるか、お互いに協力しながら力を引出しながらやっていけたらと思っている。計画立てるところから、今日の皆さまのご意見も十分に受け止めながら普段の日頃の活動も含めて一緒にやっていきたいと思う。

委員 柱1、つながり支えある地域づくりというところだが、今まさに、区でも繋がるということ 키워ドにやらせていただいている。協働はそういうイメージかなと思っている。何が協働かという地域課題を自分たちで考えて解決していくのが基本だということが根底にあると思っている。町会自治会の加入率があがっていない現状、得がないという方もいる。地域の活動が活発になって、様々な形になってつながりあって、大きな力になっていく、そういった問題意識で仕事をしている。ネットワークづくり、連携を深めていくこと、区と社協で協働しながらすすめていきたい。

委員：公平であることが役所の立場、しかたがない。社協の皆さんが新しい時代に対し試行錯誤、幅があって精鋭的なことができる組織と区はいつている。非常に重要な事。解決しなくてもいい。手を差し伸べてあげたらいい。最善の努力をすることが必要。いちばん重要なことは、練馬区で一番高い理念を求められる団体だということ。

6. ネリーズ関係報告 【資料1】

6月19日現在、625名の方が登録。活動についてはネリーズ通信をご覧ください。カルタに関しては前回報告したことをまとめている。カルタを実施する機会として、光が丘地区の「みんなン家」で委員にも関わっていただきながら、6月22日にカルタをすることになっている。ネリーズ懇談会は大泉地区8月30日、つくりっこの家の見学。光が丘、石神井、練馬も8月、9月あたりに懇談会実施予定。

災害シンポジウムチラシ 案内

7. まとめ

8. その他

9. 次回の日程について

日時：令和元年8月28日（水） 午後6時半～ ココネリ研修室1

以 上